

計画策定等への市民意見公募手続において、意見の把握漏れがありました

この度、計画策定等への市民意見公募手続において、市ホームページのパブリックコメント機能でお寄せいただいた意見の把握が漏れていたことがわかりました。

確認ができた平成 30 年度以降に市民意見を公募した計画や条例のうち、計画 3 本、条例 2 本で計 23 件の市民意見の把握漏れがありました。

把握漏れのあった意見につきましては、一つずつ対応を精査・検討し、計画または条例に、既に反映済みのもの、反映しないもの、参考意見として扱うもの、に区分し整理いたしました。計画策定または条例制定に際して、当時、検討を行った附属機関もしくは類似機関等の会議がある場合は、委員長及び委員にご報告するとともに、整理した内容を説明し、ご意見を伺ったのち、区分を確定してまいります。

なお、調査報告については、市ホームページで公開しています。

小平市自治基本条例においては、参加の機会の保障を規定しておりますが、その具体的手法である市民意見公募手続を十全に行えていなかったことを、市として大変重く受け止めており、貴重な市民の皆様の見解の把握を漏らしてしまったことを謹んでお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めます。

**【問合せ】**

小平市企画政策部

政策課 担当：奥村

Tel：042-346-9503

Fax：042-346-9513

E-mail：seisaku@city.kodaira.lg.jp